

先輩から⑪「医療との連携」



ここでは、医療と連携を図る上での留意点や実際に行った連携の事例についてご紹介します

プライバシーへの配慮を十分に、目的を明確にして情報共有を！

肢体不自由、病弱虚弱の児童生徒の担任になって、まず気になったのは病気や障害のことでした。「どんな病気で、予後はどうなんだろう？」「医療的に配慮すべきことはあるのだろうか？」など。すぐに通院している病院へ電話をかけたところ病院から「保護者の方の了承を得ていますか？プライバシーに関わることなのでお答えできません。」と言われました。「子供のため」という思いがあっても病気や障害についての情報は、プライバシーへの配慮が極めて重要となります。ですから、まずは保護者からよく聞くことが大事です。相談を通して、医療的な基礎情報や生活学習場面で困っていることについてよく理解するようにしましょう。また、治療を受けていた時や現在の気持ちなども十分に理解しようと努めたいものです。具体的な連携の前にするべきことだと思います。

「何のために」「どのような情報が」必要なかを明確に！

学校教育として医療情報に関わる場合、教育上必要な情報であるということが基本です。単に「分からないから聞く。何でも情報が欲しい。」という対応は危険です。「何のために」「どのような情報」が必要なかが明確でないと有効な連携ができません。例えば「自立活動の学習内容について確認するために PT（理学療法士）の助言がほしい。」「どのような症状が出たら緊急対応と考えるべきなのか、ドクターから助言がほしい。」「OT（作業療法士）の観点から学習上の配慮について助言がほしい。」などです。いずれにせよ、医療側と連絡をとる前に、学校で特別支援コーディネーターや管理職と打合せを持つておくことが必要です。



医療機関へ連絡をとる際の手続きについて確認してくださいね。

手順をまとめると、次のようになります。参考にしてください。

- ①担任が「何のためにどのような情報が必要なのか」「聞きたいことは何かを整理する。
- ②学年主任や特別支援コーディネーター、管理職に、医療側に連絡をとりたい旨を伝える。（校内支援委員会で検討してもらうのも良いでしょう。）
- ③保護者に連絡し、話し合いを持つ。
- ④保護者を通して、医療機関に申し込んでもらう。
- ⑤一般的には「外来で通院するときに教員が同席させてもらう」という方法で助言をもらい、必要に応じて継続した連携となるケースが多いようです。

「一人で抱え込まない」「思い込みで対応しない」「インターネット情報のみに頼らない」ようにしましょう。

また、よい連携をするためには三つのことが必要だという話を聞いたことがあります。「教育の領域で専門性があること」「専門領域以外についての基礎的内容を知っていること」「他の専門領域に敬意を持ち、子供のために共に協力しようという思いを持つ」ことだそうです。

特別支援教育に取り組む基本的な姿勢は「連携と共同！」。良い連携を目指しましょう。

<医療関係の専門職について>



理学療法士(Physical Therapy : PT)

理学療法とは、身体に障害のある者に対し、主としてその基本動作能力の回復をはかるため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えること。

個々の発達にあわせて運動機能の獲得を促進し、その運動機能を基本としていろいろな活動が効率良くできるように、情報提供、座位保持装置、移動機器の検討、作製等を支援する。



作業療法士 (Occupational Therapy:OT)

身体又は精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持および開発を促す活動を用いて、治療、指導、及び援助を行うこと。

遊び、身のまわりの事、学習、自立した生活等、取り組もうとしている事、求められる事に対し、最大限の力が発揮出来るように、身体機能、認知機能、環境設定等を通じて支援をする。

言語聴覚士

(Speech-Language-Hearing Therapist:ST)

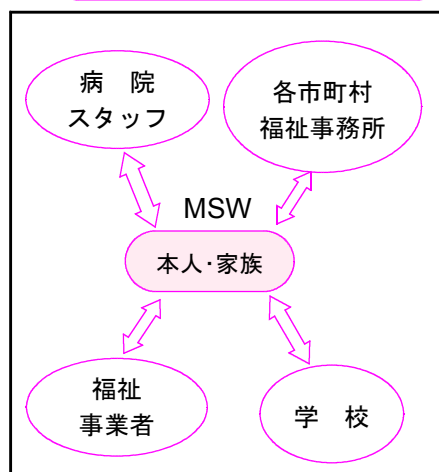
話すことや聴くことに不自由がある人に対して言語能力や聴覚能力を回復させるための治療、指導、及び援助を行うこと。

言語機能、音声機能、聴覚機能、高次脳機能などのコミュニケーション上の障害全般、摂食・嚥下障害など食べることに對して支援を行う。



病院の相談窓口です。様々な相談や各部署との連絡・調整をしています。

「話す」「聞く」「食べる」を支援するスペシャリストです。



メディカルソーシャルワーカー

(Medical Social Worker:MSW)

保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、『疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る』専門職。